ふじの 市議会だより

平成19年
第33号
2007.4

■発行：富良野市議会　■編集：議会広報特別委員会［富良野市弥生町1-1　TEL 39-2322］

第７回　議場コンサート

（記事はP12に掲載）

平成19年
第１回
定例会
2月26日～3月19日
（22日間）

主な内容

・議決結果……P２・３
　公共施設の料金を改定
・平成19年度予算……P２
・代表質問……P４・５
・一般質問……P６～９
　７名の議員が市政全般について質問
・委員会報告……P10・11
・議会日誌・編集後記等……P12

地域センター病院改築助成金7億4691万円を含む

平成19年度

予算総額222億6630万円を可決

平成19年第1回定例会は、2月26日に招集され22日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成19年度各会計予算のほか、平成18年度の各会計補正予算及び条例の制定や改正など市長側提出の32件。議会側提出では、付託審査案件の報告や条例の改正、意見案など24件が提案されました。この内、平成19年度各会計予算等16件が、特別委員会に付託され休会中に審査するなど、各議案について慎重に審議を行った結果、一部修正を含め原案どおり可決または承認しました。

また、市政及び教育行政執行方針に対する各会派・政党の代表質問を行うとともに、7名の議員による市政に関する一般質問を行いました。

平成19年度予算

◇平成19年度富良野市各会計予算は、関連議案とともに予算特別委員会に付託し、3日間にわたる慎重な審議の結果、一般会計他6特別・2企業会計及び関連する7議案は全員の賛成を持って可決しました。予算委員会の審査報告は下記のとおりです。

オープン間近な地域医療センター病院

平成18年度補正予算

●一般会計（第8号）

歳入歳出に、それぞれ86億6千円を追加し、総額142億7748万3千円になりました。今回の補正予算は、土地建物の売り払い収入を財源とした財政調整基金積立金14448万2千円、㈱空知川ゴルフ公社貸付金1億1450万円、医療扶助費の増を主とした生活保護費3364万1千円、市内唯一の公衆浴場確保対策補助金105万2千円、新規3件に対する企

予算特別委員会報告

平成19年度各会計予算・関連議案など全付託案件を全会一致で原案どおり可決

◇平成19年度各会計予算を審査する予算特別委員会は、3月8日、全議員をもって設置され、一般会計・6特別会計・2企業会計及びこれに関連する基金の処分や条例の一部改正など全16件の議案が付託されました。

◇審査は、3日間の日程で行なわれ、平成19年度は前年度が骨格予算であったため、一般会計当初予算対比で4・5%増となりました。国の交付税の削減や三位一体の改革による補助金の削減などを背景とした厳しい財政状況の中にあって、特に各委員からは、まちづくり、医療・福祉対策、農業・商工業振興などに活発な質疑が交わされました。

◇質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、付託された全案件が全会一致をもって「原案のとおり可決すべきもの」と決定いたしました。

委員長　野嶋重克
副委員長　千葉健一

■平成19年度各会計予算額

会計		予算額	前年比
一般会計		122億6000万円	4.5%増
特別会計	国民健康保険	31億4500万円	19.1%増
	介護保険	14億6350万円	0.2%増
	老人保健	30億6350万円	2.9%減
	公設地方卸売市場	2200万円	21.4%減
	公共下水道	7億8860万円	15.2%減
	簡易水道	1億 960万円	8.0%減
企業会計	水道事業	6億2840万円	5.4%増
	ワイン事業	7億8570万円	0.4%増
合計		222億6630万円	3.9%増

第1回　定例市議会

業振興促進補助金1559万7千円、土地区画整理事業費に係る用地買収費9550万6千円、西中学校バリアフリー化に伴う改修工事費3500万円などによる追加と、事業完了及び経費確定による減額が主なものとなっており、原案のとおり可決しました。

◇次の各会計補正予算も原案のとおり可決しました。

●国民健康保険特別会計
●介護保険特別会計
●公共下水道事業特別会計
●簡易水道事業特別会計
●水道事業会計

バリアフリー化される西中学校

条例

◇次の条例を原案のとおり可決しました。

●制定された条例

◆屋外スポーツ施設設置条例

屋外のスポーツ施設を1本の条例として制定するものです。

◆全部が改正された条例

●生涯学習施設設置条例
●公民館設置条例
●文化会館条例
●山部地区生活改善センター設置条例
●東山福祉センター設置条例
●山部福祉センター設置条例
●老人福祉センター設置条例
●勤労青少年ホーム設置条例

前8条例は、使用料手数料設定基準による料金見直しと、公の施設設置条例標準例に合わせ統一化を主とした改正です。

●市立図書館条例

本条例は、図書館協議会の廃止と、公の施設設置条例標準例に合わせ統一化を主とした改正です。

◆一部が改正された条例

●富良野市手数料条例
●建築確認申請等手数料徴収条例

前2条例は、使用料手数料設定基準による料金見直しを主とした改正です。

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

本条例は、変更のあった委員の改正です。

●市長及び助役の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正
●教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

前2条例は、平成19年度に限り特別職の給料月額を14％削減する改正です。

●職員の給与に関する条例の一部改正

本条例は、平成19年度に限り職員の給与月額を平均で7・6％削減することを主とした改正です。

●敬老祝金条例の一部改正

この条例は、3年後に廃止することになりました。

●重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

本条例は、学校教育法の改正に伴う改正です。

◆廃止する条例

●スポーツ振興審議会条例の廃止
●青少年問題協議会条例の廃止

人事

◇人権擁護委員候補者の推薦

6月30日で任期満了となる高井敏子氏（栄町）の再推薦に同意しました。

高井敏子氏

その他の案件

◇次の案件を原案どおり可決しました。

●財政調整基金の処分
●教育基金の処分
●指定管理者の指定（スポーツセンター）
●指定管理者の指定（看護専門学校学生寮）
●上川教育研修センター組合規約の変更
●市道路線の認定及び廃止
●中富良野町町道路線の行政界を越える認定承諾及び道路管理の協議について

第1回臨時会が開かれました

1月26日、1日間の会期で開会し、国の補助金交付決定に伴う富良野市中心街活性化センター、公営住宅（朝日町）の取得や請負契約の変更など次の4件が提案され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

●東4線道路改良舗装工事（東4線橋架換）請負契約の変更締結
●建物の取得（富良野市中心街活性化センター）
●建物の取得（公営住宅）
●専決処分報告（施設内事故賠償）

市議会議員会臨時総会を開く

◇市議会議員会（上田　勉会長）は、議員全員で構成する任意団体で、会の運営は議員の会費によって賄われております。平成18年度の事業としては、議員研修会や議場コンサート、へそ祭りへの参加などに取り組んでおり、この度の改選期に合わせ、本会議最終日の日程終了後、臨時総会を開き、事業報告と決算報告が全会一致で承認されました。

代表質問から

［原稿は質問者が作成し、文責は本人にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しました。］

平成19年度に向けて、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針に対し、各会派・政党の代表質問を行いました。

民主クラブ	菊地　敏紀　議員
市民連合	横山久仁雄　議員
正風クラブ	上田　勉　議員
日本共産党	佐々木　優　議員

菊地　敏紀
（民主クラブ）

市民対話と情報開示を

問　①市長は指針を策定し、基本的な方向性を示して情報開示を行い、リーダーとして責任を明確にして市民対話を進めるべきでは。②情報の内部共有はどこまでされ、どの様に周知され活用されているのか。③問題点や課題の処理、市民への周知の方法は。

答　①総合計画があり、この実現のため基本計画を推進している。②会議、打ち合わせ等により、また、全庁的には、ＬＡＮシステムの活用により共有活用されている。③基本的には、その場で回答するよう努めている。

財政健全化と行政改革の推進は

問　①職員の意識改革、人材育成、民間活力の導入の具体的施策は。②財政健全化計画策定の考え方と、内容について。

答　①市民の視点に立った発想と行動ができ、市民と合意形成する事ができる職員の意識改革は重要であり助長に務める。②将来に向けた課題に対応し、事業の具体的な取捨選択が必要になるものと判断している。計画は7年間とし、年次毎に計画を策定する予定である。

農村観光都市形成の方向性

問　①具体的に誰がこの事業を担うのか。②地域農業のあり方からも、地域を特化した体制作りが必要で、農業と観光の連携による起業ビジネスが必要ではないか。

答　農業を軸として都市との交流を推進し、持続可能な観光を目指す。推進は、これに携わる人々及び関係団体と連携して行っていく。

富良野広域連合の考え方は

問　①広域連合を推進するにあたっての基本的な考え方と、何を重視して推進を図るのか。②懸念される問題点の解決方法は。

答　①権限委譲の受け皿となる制度であり、地方分権を推進できる具体的方策である。②住民を前提とした制度で、条例の制定改廃、規約変更の直接請求が可能で、住民の意思が反映できる。

【その他、総合計画、教育執行方針など6項目について質問。】

横山久仁雄
（市民連合）

格差拡大社会の市長の認識と対応策は

問　政府がこれまで進めてきた行財政改革、構造改革、規制緩和によって地域間、産業間、企業間、職業や職種間など、市民生活のあらゆる場面で深刻な格差の拡大が進行している。富と貧困が両極に分化する社会構造になりつつある。市長の格差に対する認識と、具体的対応策は。

答　特に北海道は、公共事業依存度が高く産業基盤が弱いため、景気回復から取り残されている。雇用対策が一番に求められている。市内企業の振興を図り地域資源を生かした農畜産物などの新商品、商工会議所、農協、起業者と連携した事業展開を支援する。

弱者切り捨てとならない総合計画の見直しを

問　執行方針では、総合計画の事業中止や、見直しを行うとしている。医療や福祉の負担増、市民生活に直結する事業切り捨てとならないことを望むが、見直しの判断基準は。

答　財政健全化計画の策定方針とあわせ、事業費の精査・調整を図り実効性ある実施計画となるよう進める。

地域医療の確保はどのようになるのか

問　5月に地域センター病院が移転先でオープンとなるが、医師や看護師不足が心配される社会情勢である。「圏域の医療ニーズに沿った医療体制の確保に努める」とあるが、その具体的取り組みは。

答　医療に対するニーズは複雑・多様化している。開院を前に医師確保が難しい状況にあったが、29名の医師が確保される見通しとなった。住民ニーズに沿った体制が整った。今後も引き続き医師確保に向

けて努力する。

地域センター病院への利用者誘導は

問 移転に伴って、特に高齢者や小児などの交通弱者といわれる方々の交通機関対策は。

答 路線バスの運行経路について、富良野バスと協議してきた。西達布・老節布線、麓郷線、御料線は地域センター病院が発着。麻町線は経由となる事で合意。

【この他、介護保険事業、教育行政について質問】

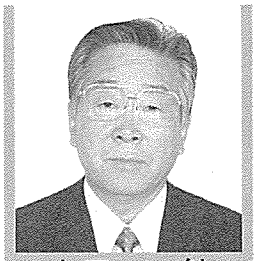

上田　勉
（正風クラブ）

市政執行の基本的概念は

問 地域懇談会や連合会長会議、市長室トークなどで市民の反応は大変厳しく、時間内の6割は行政側の一方的な説明であり、民意が受け入れられなかったと指摘されている。市長の市民に対する意思反映、民意の受け止め方、情報提供の考え方を伺う。

答 市民への行政情報の提供、共有、対話により信頼関係の構築を図り、行政課題の解決に取り組む。

問 財政健全化計画は、身の丈にあった健全財政を目指すとしている。財政健全化計画の重要課題と取組み方を伺う。

答 行政が直接行う住民サービスも抑制せざるを得ない状況も想定し、市民の福祉を守り自立した財政運用を行う上から市民と共通認識の行政と協働が重要になるものと認識している。

問 富良野市行革推進市民委員会の外部評価の目的と何を求めるのか伺う。

答 行政改革は従前の枠組、前例にとらわれない前向きな姿勢、行動が重要だと考える。

市町村合併の方向性は

問 市長は、市町村合併をどう考えているか。また、広域連合と合併の整合性を伺う。

答 広域連合が合併に向かう土壌作りであると考える。

中心市街地活性化の取組み

問 協会病院の跡地利用の方向を一時も早く発表すべきと考える。その取組みと進捗状況について伺う。

答 市民の意見募集、商店街や富良野商工会議所等との意見交換をし、利活用計画の方針を定めるところである。

ごみ分別の明確化を

問 ごみ対策はごみの減量化や処理方法が多岐となり市民に生活上大変な苦悩を発生させている。ごみの分別方法を早急に検討し、見直すべきと考える。市長の考えを伺う。

答 分別見直しは市民への周知徹底が最重要と考える。

【その他の質問】

◇合併浄化槽について
◇協会病院医師確保について
◇高齢者医療福祉について
◇児童館開所拡大について
◇公衆浴場確保について
◇地産地消ビジョンについて
◇いじめ問題に対する対応は

佐々木　優
（日本共産党）

貧困層の広がり、格差社会

問 税制改悪、社会保障の切捨て、劣悪な労働条件。働く貧困層（ワーキングプア）と言われる生活保護水準以下で暮らす世帯は４００万戸１００万人を超えている。人が人として暮らせない、生きて行けないほど、社会の発展を阻害している。現状の認識や国政に対する見解を伺う。

答 都市と地方の格差が拡大している。高齢者に対する負担増や定率減税廃止などに連動して、国保税や介護保険料など、益々、税の負担は多くなってくる。社会的弱者へ総合的な対策を講じるよう全道市長会などを通じて要望する。

財政健全化と福祉の増進

問 本来、自治体の役割は福祉の増進にある。しかし、それに反する行財政改革。整合性、どちらを優先するのか。

答 厳しい状況が予想されるが、教育、福祉の施策は現状維持に努力する。

農村観光都市の形成

問 農業と観光の相乗効果による地域経済の活性化に期待する。しかし、農業経営の現状は厳しさを増しており、市独自の施策が必要である。

答 情報発信、ＰＲ活動。エコ観光のプログラム作成、人材育成。新規就農などを支援。

医療に対する不安が拡大

問 医師不足、療養病床削減、リハビリ日数制限など市民の不安が広がっている。要望活動など今後の対応は。

答 北海道市長会を通じて関係機関・厚生労働省に要請。

【その他の質問】

◇今後の市町村合併
◇地域センター病院跡地利用
◇高齢者福祉の考え方
◇後期高齢者医療制度
◇国保税滞納による資格証明書の発行
◇農業行政
①担い手育成の支援
②品目横断的経営安定対策
③適正農業規範への支援
◇教育行政
①全国学力調査の考え方
②いじめ根絶の取り組み
③特別支援教育の推進
④学校農業園を活用しての食農教育
⑤子ども未来づくりフォーラムの目的
⑥ことぶき大学の魅力づくり

市の考えを問う!!
市政に関する
一般質問

今定例会では、3月7日、8日の2日間、7人の議員が保健・福祉行政をはじめ、建設、農業、一般行政、教育など市政全般について、市長や教育長の見解をただしました。

なお、原稿は質問者が作成し、文責は本人にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しました。

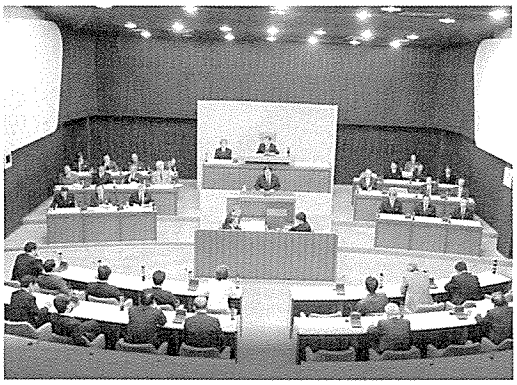

東海林　孝司
【民主クラブ】

教育のあるべき姿とは

問　政府がまとめた教育再生会議での、7つの提言・4つの緊急対応。本市の教育行政を考え、教育長に伺う。

答　国は限られた時間で懸命に検討を進め、議論の最中で未決定。教育現場を預かる立場から、国家百年の大計であることを踏まえ、あらゆる角度で現状や課題の真摯な議論を望む。

問　ゆとり教育見直しで学力向上になるか。

答　読み・書き・計算など基礎基本の反復徹底を図り、子達が夢と希望を持ち、一人ひとりの資質や能力に応じ、多様な可能性を伸ばす教育に取り組んできている。

問　人口5万人以下、小規模市町村の教育委員会統廃合は、心身の障害、軽度な発達障害など特別支援教育の推進、細かな対応、迅速な対応に影響、自治体の役割としての態度は。

答　全国一律の基準ではなく、地域の実情や主体性に応じた教育行政の推進を図るべきである。国と地方自治体の役割と責任を分担し相互の協力で教育の機会均等・教育力向上を目指し、円滑に推進できるよう国の教育改革の動向を注していく。

公表　いじめ調査

問　平成18年第4回定例会での報告と、今回公表された人数との違い。いじめのとらえ方とその対応とは何か。

答　定例会での報告は滝川市の事件を踏まえ、各学校にいじめ実態を把握する調査で教師、児童、生徒、保護者からの情報での件数。今回、アンケートにより人に話しづらい、困っている、悩んでいる児童生徒が訴えきれずに回答したと考えている。小学校に子供と親の相談員2名、中学校にスクールカウンセラー1名を配置で対応。

教職員組合の協力体制は

問　教育現場と協力し取り組むことが必要。教職員組合のいじめ調査、学力調査での協力姿勢を伺う。

答　一体となり、校内体制や環境づくり、教育相談など先生自ら、協力頂いている。

問　自治体としての役割は。

答　常に開示しながら取り組む。家庭・学校・社会の役割、連携を取りながら、子供達の目線で取り組む。

学校農業園の実習。

佐々木　優
【日本共産党】

なぜ、取り組まない『農地・水・環境保全向上対策』

問　この事業は、品目横断的経営安定対策の対象から外れた農業者への措置として創設。環境保全のために地域ぐるみで行う活動に、市の農地面積に対し、1億8000万円が支援されるもの。当初、市の負担は4500万円だったが、国からの軽減措置により1000万円程度になった。市の予算で行っている河川の維持管理費や各団体への補助金・花壇の整備などをこの事業に置き換えれば、直接、経費を節減できる。また、地域経済に及ぼす波及効果も大きい。なぜ、取り組まないのか。

答　活動組織づくりや地元負担金、中山間事業との整合性、事業終了後の活動継続などの課題があるため実施は難しい。

平成20年度以降検討する。

問　中富・上富では、組織が立ち上がり具体的にスタートしている。やる気の問題ではないか。交付税の増額で、市の負担が大幅に軽減された。

答　沿線町村の状況は承知する。財源措置はされるが明確になっていない。

問　平成20年から実施できる確証はあるのか。

答　平成19年度のみで排除されるものではない。平成20年度以降も、事業にのれると思っている。

問　事業を実施しない事で、経済の波及効果など市民が不利益を受ける。それは市長の責任ではないか。

答　事業は、計画に沿って行うが、状況の変化に対応し、考えを決定していく。

産み育てやすい環境づくり

問　年々、出生数が減り続け昨年は１８０人。少子化は、社会全体に深刻な影響を及ぼす緊急な課題。特に、青年や女性の雇用環境の改善、仕事と子育ての両立のため育児休業や労働時間の短縮などが必要。取り組み状況は。

答　推進に向け、商工観光課及び関係機関の窓口で、パンフレット等の啓発普及に努めている。商工会議所等を通じ実態調査し、独自の支援策を検討する。

市道墓地線の拡幅は

問　危険な状態、早い対応が必要。

墓地道路の危険な橋

答　平成22年度墓地造成工事に合わせて総合的に検討。

今利一【市民連合】

プラスチックごみ分別悪化の原因は

問　平成13年度から始まったプラスチックごみの分別がうまくいかなくなった理由はなぜか。市民のマナーが悪かったためにプラスチックごみの分別がうまくいかなくなったのか。行政の指導が徹底されていなかったから分別状況が悪くなったのか。

答　ごみの分別については、昭和63年より市民の皆様と共に徹底し協力を頂いて来たが、多様化する社会の中で、ごみの内容も変化した。

　こうした中で、行政側がごみに対する指導する側の責任が希薄になったのが一つの原因。そうした中、行政の責任を振り返った上でごみ分別に取り組む。

今後、職員を配置してごみの対応にあたる

問　現在プラスチックごみに関しては、あいまいな部分が多い。今後、どのような対応をしていくのか。

答　４月１日からの、新区分での対応の徹底はむずかしいため、４月からリサイクルセンターに運ばれてくるごみを再選別のため職員を配置する。市民の皆様のご協力を得ながら年々向上させるよう努める。

収集されないプラスチックごみ

問　今後、ごみの減量化に向けた市の対応について伺う。

答　市民や事業者へのごみ減量化の啓発、小中学校での環境教育の実践、ごみ処理施設等の見学会の開催など、町内会や市民団体との連携を図る。

本年は社会副読本改定、その中で、省エネの掲載を検討

問　学校におけるごみ対策に関する活動、ごみ減量化に向けた教育活動の状況を伺う。

答　特に、学校教育の中では、ごみを減らすことの意義を、小学校３・４年生用の社会科副読本に「限りある資源の有効活用と再利用や環境を守る」として、ごみの減量化に向けた教育を進めている。

　牛乳パックの回収、用紙の裏刷り、リングプル回収、ごみ拾い清掃に取り組んでいる。小規模校においては、給食のプラスチック容器の洗浄と回収の徹底を図っている。

　本年、社会科副読本の改訂を予定している。家庭での省エネ対策等の掲載について検討していく。

広瀬寛人【無所属】

市民対話と情報開示に対する見解は

問　１月に出されたパブリックコメント「若葉屋外水泳プールの休止」に対する周辺地域からの反対意見をどう考えるか。開催された説明会では休止の考えに至った根拠となる経費や数値が開示されなかったと聞く。対話の在り方と情報開示についての見解は。

答　出された意見を参考にし

て政策を決定し、公表していく。また市民の意見を聞く場として審議会や意見交換会などもあり重要なものと位置づけている。再度、説明会を開催し情報開示と市民対話に努める。

若葉屋外水泳プール

社会教育における ＩＴマナーの啓蒙を

問 インターネットや携帯サイトでのトラブルや被害が急速に拡大しているが、子供のみならず保護者や教員に対して系統立てた啓蒙活動が必要と考えるが、見解は。

答 携帯電話やインターネットの急速な普及に伴い「いじめ」「詐欺」「出会い系サイト」など、事件や事故が全国で発生している。ネット被害から子供たちを守るため、家庭・学校・地域などに対し、子供達の発達段階に応じた子育ての学習機会の拡充を図ると共に、家庭教育事業の充実や青少年補導センター、生徒指導連絡協議会、ＰＴＡなどの関係機関、団体と連携を図りながら啓蒙活動を進める。

スピード開票の取組は

問 全国的に注目されている自治体のスピード開票への取組は、選挙結果を速く有権者に知らせることだけでなく、自治体にとって明確な目標に向かい創意工夫し、前例踏襲から目標達成型へ行政の転換を促す機会と捉え「一点突破、全面展開」の改革戦略として取り組んでいる。先進事例を学び改革に取り組んだ福島県相馬市では1万7千票を62名体制、25分で終えている。本市の取り組み姿勢は如何に。

答 本市の開票作業は、ハードの部分では、既に先進地とほぼ同様の取り組みを行っており、全道的にも開票作業は比較的速いと認識している。今後は、先進事例を調査し、導入可能な事項については検討を行い、選挙事務全般の効率化を推進する。

宮田 均【無所属】

地域高規格道路 旭川十勝道路の今後は

問 現状と今後の方向性について。

答 平成18年2月から工事着工している。下五区４線川排水樋門の移設、五区３線排水管移設工事を計画。トンネル入り口までの工事用道路の建設と橋梁建設、地下水や遺跡調査を継続していく計画。

旭川東神楽道路について手続きに入る予定。中富良野福原～学田三区６㎞、「富良野北道路」の早期事業化も引き続き要望していく。

富良野道路完成までの 現国道及び関連道路の整備は

問 新空知橋改修に伴い、上流部歩道の欄干が低く危険。下流部車道は水溜りで水はねがあり、歩道が斜めで滑り危険である。改善策は。

答 指摘の拡張工事を行うのに合わせ高欄取替えを行う。下流部についても水溜り箇所を調査し、補修する計画。

問 富良野大橋は平成16年４月に開発より市に移管されたが、今後の維持管理は。

答 巡回点検し、適正な維持管理に努める。

市職員の平均年収は

問 夫婦共稼ぎ職員の現状について、何組いるのか、また平均年収はいくらか。

答 31組で１人当たり平均年収は５９０万円余である。

問 市職員の平均年収は。

答 平均６００万円余である。国家公務員と地方公務員の差のラスパイレス指数は90・４％である。

公社のあり方は

問 公社の役員が市長でありピッツァ工房建設土地利用の許可を、同じ市長が出すのはおかしい。

答 人間は同じであっても制度上の人格は別な立場にある。

除雪出動基準に 住民監視システムを

問 住民参加の監視システム導入による除排雪状況点検の強化をすべき。

答 今年より町内会長を通じ要望等連絡を受け行っている。

【その他の質問】

◇イベント開催団体への支援について

◇補助金削減・廃止した後の市の役割は

◇観光について

上田 勉【正風クラブ】

建設中のピッツァ工房

駅東西交通アクセス道路を

問 駅東側と本通り交通往来交通アクセスについて、協会

病院の開院も5月からとなっている。しかし、協会病院の利用にあたっては、交通利便や駅前再開発の中心市街地の活性化などについて多くの市民から不満の声が多い。

昨年、町内会、市内各団体や商工会議所、富良野農協、富良野観光協会などの多くの賛同のもとに建設期成会が設立され、市長に対し陳情、要望がなされている。市長の考えを伺う。

駅東西アクセス道路を

答 駅東西道路アクセス促進協議会、富良野商工会議所からも要望等をいただいている。地域住民や協会病院移転による利便性の確保、中心市街地の活性化の視点からも重要と認識しており、生活や経済環境の確保からも駅東西間アクセス道路を推進していきたい。

中心市街地の振興対策は

問 駅前まちづくり構想は、中心市街地活性化計画の中で橋上駅の建設や駅舎を観光利便施設としての高度利用を図るため、その計画が中核をなすものとして進められていたのである。

しかし、平成14年10月議員協議会において橋上駅建設の凍結、平成15年6月駅橋上化の中止、観光交流各施設の見直し総事業費60億円を55億円に減額変更の発表がなされた。

中心市街地活性化事業の完成に伴い、富良野駅舎の改築構想などを取り入れ、初期の目的に向かった観光利便施設などの有効活用に取り組むべきと考えるが、市長の考えを伺う。

答 ＪＲ富良野駅の橋上化を中止したことで、現駅舎を利活用した観光利便核施設についても同様に中止と決断した。

観光利便核機能である観光協会の観光インフォメーションはＪＲ富良野駅舎の賃貸借により引き続き拠点が確保されることから、施設として設置できなくても富良野観光の窓口機能として確保されることから、今後も利便核機能として充実を図ることにより、十分対応ができるものと判断をしている。

千葉　健一【民主クラブ】

協会病院移転に伴う公共交通運行路線の整備を

問 本年5月1日開院予定の地域センター病院は、富良野圏域二次医療機関の中核医療を担う機関として、市民や地域住民の期待も大変大きいものと思われる。高齢化の進行や子供たちにも及ぶ生活習慣病等、多様化する医療の対応はますます望まれるところである。先の代表質問の中で、市長は、都市と地方の地域間格差の拡大は感じられるとの答弁であった。市内においては、決してそのような現象が起こらないよう強く望むものである。そこで伺う。市内循環バス路線をどのように考えるか。

答 市内路線バスは、公共交通機関として7路線が運行されている。西達布、老節布、麓郷線は、駅等を経由、御料線は北の峰から駅を経由し協会病院到着。麻町線は東中学校、協会病院、新設錦町、ふらの西病院、停留所を経由し富良野駅発着となる。

市内を循環するふらのバス

中心街活性化センターの利用促進と活用計画は

問 4月末オープン予定とのこと、施設見学会にも多くの市民も訪れ関心も高いと思われる。事業推進には批判もあったように聞くが、開業する以上、有効活用をしてもらうことが大切と思う。また、事業の推進に携わった多くの関係者の苦労も、市民の有効利用によって報われるものと思う。指定管理運営となっているが、市としての利用促進と、活用計画について伺う。

答 平成19年1月12日「ふらのまちづくり株式会社」と指定管理業務に関する協定締結。市としては、中心街活性化センター関係課連絡会議によりまちづくり株式会社と連携を図り利用促進に取り組む。利用の促進と円滑な施設運営のため、当該施設に関わる事業者や一般市民、団体等の利用者による運営協議会設立準備を進めている。当健康増進施設は、まちづくり株式会社と関係部局の連携で利用増大に努める。交通弱者等の利便性から中心市街地に完成をした。水泳授業は教育バス、老人クラブ・福祉団体は福祉バスで対応。個人利用の交通手段の確保については、指定管理料との兼ね合いから、今後の検討課題と認識する。

常任委員会の動き

市民福祉

市民福祉委員会では、平成18年第4回定例会において付託となった、議案第15号「富良野市山部地区生活改善センター設置条例の全部改正について」議案第16号「富良野市東山福祉センター設置条例の全部改正について」議案第17号「富良野市山部福祉センター設置条例の全部改正について」議案第18号「富良野市老人福祉センター設置条例の全部改正について」及び、議案第19号「富良野市勤労青少年ホーム設置条例の全部改正について」以上5件の条例改正案を閉会中に審査を行いました。

この5件の条例改正案は、「富良野市使用料、手数料設定基準」に基づいた使用料金の改正が大きな柱であり、その他文言整理を含む全部改正です。

本委員会では、担当部局に使用料金の改正根拠、施行規則及び改正後の運用段階における基準、使用料の試算及び収入の見込み、これまでの利用者数の推移など、資料の提出とその説明を求め、慎重に審査を進めました。

審査の中では、総論として、使用者負担割合を求めた「サービスの性質別分類判断シート」については、富良野市独自の政策や住民ニーズ、地域格差を考慮する余地がないシートの設計になっていること。施設の設置や目的が、政策に対する位置づけとして不明瞭なこと等意見が出されました。これらの意見を踏まえ、「富良野市使用料、手数料設定基準」では、5年後に見直しを行うと定めていますが、先に述べた意見を整理した上で、「改めて見直しをすべき」との意見を付し、議案第15号「富良野市山部地区生活改善センター設置条例の全部改正について」議案第16号「富良野市東山福祉センター設置条例の全部改正について」議案第17号「富良野市山部福祉センター設置条例の全部改正について」議案第18号「富良野市老人福祉センター設置条例の全部改正について」議案第19号「富良野市勤労青少年ホーム設置条例の全部改正について」以上5件の条例は「原案どおり可決すべきもの」と決定しました。

使用料が見直された老人福祉センター

総務文教

総務文教委員会では、平成18年第4回定例会で付託となった、議案第10号「富良野市屋外スポーツ施設設置条例の制定」議案第12号「富良野市生涯学習施設設置条例の全部改正」議案第13号「富良野市公民館設置条例の全部改正」議案第14号「富良野文化会館条例の全部改正」について閉会中、審査を進めてきました。

□施設目的に沿った教育的配慮と利用者の視点を大切に

議案第10号「富良野市屋外スポーツ施設設置条例の制定について」は、現在、生涯学習施設設置条例において定められている市民野球場と、規則で定められている、陸上競技場などの屋外スポーツ施設をまとめ、1本の条例として制定しようとするものであり、市民野球場以外、基本的に無料であった施設についても、利用者から一定の負担を求めるもので、合わせて、計18のスポーツ施設を指定管理者による管理とする事を前提とし、その管理運営について定めようとするものです。議案第12号は、現行条例から、市民野球場を削除し利用料の見直しと料金改定を行うもので、議案第13号、14号は、利用料の見直しに伴う、料金改定が主なものであります。審査の経過の中では、情報提供のあり方、遠隔地・子供達など利用者への配慮、市民協働を進めるうえでの説明責任の重要性、設置目的を失う事なく教育的配慮が必要など、多岐にわたる議論がありました。

□3点の審査意見

第1回定例会において、次の3点の意見を付して委員長報告を致しました。

①屋外スポーツ施設については指定管理者に移管後も、設置目的を尊重し、遠隔地における利用者への配慮と市民利用の促進を図ること。

②生涯学習センター、公民館、文化会館は、サークル活動の停滞につながらないよう地域コミュニティ活動の推進を図ること。

③市民要望が反映できるよう、

屋外スポーツ施設

単年度ごとに利用状況や意識調査などを実施するチェック体制を確立し、市民ニーズに沿ったサービスの提供に努めること。

以上の意見を付し、原案可決と決定いたしました。

経済建設

平成18年第4回定例会において付託となった、議案第22号「富良野市手数料条例の一部改正について」及び議案第26号「富良野市建築確認申請等、手数料徴収条例の一部改正について」の2件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

最初に議案第22号は、平成14年度に道から権限委譲を受けた開発行為、及び宅地造成等の許可事務について、現在本市で進めている料金等の全庁的な見直しの一環として、公平な利用者負担を確保するために、手数料の見直しを行い改正するものであります。

また、議案第26号は、平成12年の地方分権一括法の施行により、法定手数料としての取扱は、条例制定後6年を経過した中で、審査項目の増加等に応じ、適切な単価に改定すべき必要があることと、料金等の全庁的な見直しの一環として、行政サービスの公平な利用者負担を確保する必要から、手数料の見直しを行い改正を行うものであります。

本委員会は担当部局より本条例の2件に係る基本的な考え方と、使用料・手数料の全庁的な見直しの設定基準に係る説明を求め、慎重に審議を進めてきました。

審査を進める中では、本条例2件については、建築確認申請、開発行為の許可、宅地造成工事許可、ともに個人の資産形成に係るものであり、見直しの設定基準においても、分類判断シートに於ける負担割合も、概ね等しいものとして設定していること、そして本条例は他の料金改定とは質を異にし特殊性があること、さらに、実質的な負担額を基本として設定しているなどの説明がありました。

開発された振興住宅街

委員会では、本条例が地方分権により、権限委譲を受けた時点において、基本的には各市ともに、道が決めて来た金額に準拠してきていること、改定の激変緩和も考慮し、類似市町村とのバランスも含め設定されており、適正なものと判断をしました。

よって議案第22号、及び議案第26号の2件は、全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

議会改革

本委員会は、議会活動の活性化や定数問題等も含めより市民に身近な議会のあるべき姿の検討・改善を目的として設置されました。

地方自治体は「自己決定・自己責任」の原則のもと、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担って行くことになり、議会は、間接民主主義の形態での意思決定機関として市民意思の反映と、執行機関に対する批判監視機能に加えて、条例策定など政策形成能力も問われる時代になりました。

しかし、議会からの情報発信不足や議員の活動不足を指摘し、「議会が見えない」「議員はどんな活動をしているのか」などの声があるのも現実で、議会や議員に対する指摘・批判として真摯に受け止めなければならないと考えます。市民が求める議会審議を十分に達成し、議会本来の機能を発揮しているならば、議会及び議員への信頼と、負託をうけた意義が高まるはずであり、更なる改革を進める必要性を深く認識したところであります。そこで、今後の改革のための課題としたものは

(1)議会の情報が市民へ十分に伝わらないこと等が、結果として議会から市民の意識を遠ざけることにもつながっていることから、議会に関する総合的な情報の提供と開示に努め、市民の関心を高めるとともに議会の活性化を図ること。

(2)市施策に関する議会の議決過程に対する説明責任を議会として可能とし、市民の議会に対する理解を深めることに努力すること。

(3)市民参画の推進は、議会の政策立案機能等を充実する意義を持つものであり、広く市民の意見や要望等を聴取し市政に反映する開かれた議会を実現することであります。

不断に継続すべき普遍のテーマとして取り組んできた「議会改革」は、改選後の新たな議会に委ねることとなりましたが、これまでの協議・検討が、新たな「議会改革」の基礎となることを期待し、最終報告といたします。

改革が進む議会

可決された意見書

◇第１回定例会に議員提案された意見書は次の５件です。いずれも可決後、直ちに関係機関に送付しました。

●特定健診・特定保健指導に関する意見書
（横山久仁雄議員外６名）

●後期高齢者医療制度の充実を求める意見書
（日里　雅至議員外６名）

●少子化の克服へ対策強化を求める意見書
（佐々木　優議員外６名）

●国会議員の事務所費疑惑の徹底究明を求める意見書
（佐々木　優議員外５名）

●改憲促進につながる憲法改正手続法制定の中止を求める意見書
（佐々木　優議員外５名）

議員研修会を開催

◇市議会議員会（上田　勉会長）では、２月13日市役所において、議会の活性化と議員の一層の研鑽を目的として、富良野市議会議員研修会を開催しました。今回はテーマを「ドイツの自治と環境の現状」と題し、講師に北海道環境保全技術協会顧問・環境カウンセラーのビアンカ・フュルスト氏をお迎えし、本市でも取り組んでいるごみの問題や、環境問題に無理をしない取り組み方などについて、幅広いご講演を頂きました。本市議会議員、市職員、市民など参加の中、色々な質問も出され、有意義な研修会となりました。

第７回目　議場コンサートを開催

◇市議会議員会（上田　勉会長）では、予算特別委員会最終日の３月14日、市民に開かれた議会、親しまれる議会を目指し、議場コンサートを開催しました。【表紙写真】

第７回目となる今回は、中央公民館で活動する「大桑流大正琴同好会」の皆さんにご出演をいただき、「星ふる街角」「アベマリア」「北の国から」など、美しく軽快な音色で、集まった90名を超える皆さんに、楽しいお昼休みのひとときを提供していただきました。

【出演メンバー】・大桑寛明さん・大桑寛由さん・大桑寛雅さん・鈴木笑子さん・川西陽子さん・田崎芳子さん・川口貞子さん

傍聴してみませんか

平成19年第２回市議会定例会の開会予定日をお知らせします。

【日程】

- ●６月４日（月）　開会日
- ●６月11日（月）　一般質問
- ●６月12日（火）　一般質問
- ●６月13日（水）　予備日
- ●６月18日（月）　最終日

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は、日程をご確認ください。多くの方の傍聴をお待ちしています。

【連絡先】議会事務局
TEL 39－2322

編集後記

▼４年前の平成15年６月より議会広報特別委員会の前期は副委員長、後期は委員長として、議会の広報活動に努めてきました。この間、17回の発行をすることができました。市民に十分な議会活動の内容が伝えられたのだろうか、また、市民の思いが、議会に反映されただろうか、疑問は残っています。今回は、第33号ですから、その半分以上に携わりました。振り返りその責任の重さを感じています。

▼市民の皆さんから「読みにくい」「字が小さい」等々の意見が出され、一昨年より紙面改革に取り組んできたところです。その結果、年に一度表紙をカラーにし、表紙に見出しを掲載、一般質問・各委員会報告も、内容を要約したタイトルをつけるなど、要望に応えるため努力してきました。

▼まだまだ改革する点がありますが、市民の皆さんと議会がもっと近づき、本音で語り合えるような紙面づくりが必要と思っているところです。

▼私たちが編集してきました４年間、お読みいただき有難うございました。今後とも、よろしくお願いします。

議会広報特別委員会
委員長　今　利一

【連絡先】議会事務局
TEL 39－2322
FAX 23－3527

議会日誌

1月
26日　・議会運営委員会
・第１回臨時会
・総務文教委員会
・経済建設委員会

2月
１日　・総務文教委員会
５日　・市民福祉委員会
７日　・総務文教委員会
８日　・議会改革特別委員会
９日　・総務文教委員会
13日　・議員協議会
・市議会議員研修会
14日　・市民福祉委員会
15日　・市民福祉委員会
16日　・上川教育研修センター組合議会
19日　・第１回定例会告示
・総務文教委員会
・串内草地組合議会
21日　・沿線市町村長・正副議長合同会議
22日　・議会運営委員会
26日　・第1回定例会(１日目)
・議会運営委員会
・代表者会議
27日　・第1回定例会(２日目)
28日　・第1回定例会(３日目)

3月
５日　・第1回定例会(４日目)
・総務文教委員会
７日　・第1回定例会(５日目)
・議会広報特別委員会
８日　・第1回定例会(６日目)
12日　・予算特別委員会
13日　・予算特別委員会
・議会運営委員会
14日　・予算特別委員会
・議場コンサート
19日　・第1回定例会(７日目)
・議員会総会
・森と水を考える議員の会総会
20日　・学校給食組合議会
・環境衛生組合議会
・消防組合議会
28日　・議会広報特別委員会
30日　・議会広報特別委員会

4月
６日　・議会広報特別委員会